

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書の訂正報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の2第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成20年6月12日
【事業年度】	第49期（自平成18年7月1日至平成19年6月30日）
【会社名】	協和医科器械株式会社
【英訳名】	KYOWA MEDICAL CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 池谷保彦
【本店の所在の場所】	静岡県静岡市清水区草薙北3番18号
【電話番号】	054-345-8144（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理本部長 柴田英治
【最寄りの連絡場所】	静岡県静岡市清水区草薙北3番18号
【電話番号】	054-345-8144（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理本部長 柴田英治
【縦覧に供する場所】	株式会社ジャスダック証券取引所 (東京都中央区日本橋茅場町一丁目4番9号)

1【有価証券報告書の訂正報告書の提出理由】

平成19年9月25日に提出いたしました第49期（自平成18年7月1日 至平成19年6月30日）有価証券報告書の記載事項の一部に訂正すべき事項がありましたので、これを訂正するため有価証券報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2【訂正事項】

第一部 企業情報

第4 提出会社の状況

6 コーポレート・ガバナンスの状況

II コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況

3【訂正箇所】

訂正箇所は____を付して表示しております。

第一部【企業情報】

第4【提出会社の状況】

6【コーポレート・ガバナンスの状況】

（訂正前）

II コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況

（1）～（9） <省略>

（訂正後）

II コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況

（1）～（9） <省略>

（10） 取締役及び監査役の実任免除

当社は、取締役及び監査役が期待される役割を十分に発揮できる環境を整備することを目的として、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であったものを含む。）及び監査役（監査役であったものを含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

（11） 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を目的として、取締役会の決議によって、毎年12月31日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当を行うことができる旨を定款に定めております。